

## 食品安全委員会（第765回会合）議事概要

日 時:令和元年11月26日(火) 14:00~14:26

場 所:食品安全委員会大会議室

出席者:佐藤委員長ほか 6名出席

傍聴者:報道 4名、行政機関 1名、一般 3名

### 議事概要

#### (1) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果について

- ・「除草剤ジカンバ、グルホシネート及びグリホサート耐性ピマワタ MON88701×MON88913系統」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当の川西委員及び事務局から説明。

本件について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を遺伝子組換え食品等専門調査会に依頼することとなった。

#### (2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「ナナフロシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件について、肥料・飼料等専門調査会におけるものと同じ結論、「ナナフロシンの許容一日摂取量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日と設定する。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「豚コレラマーカーククチンを接種した豚に由来する食品の安全性」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

本件について、動物用医薬品専門調査会におけるものと同じ結論、「本製剤が適切に使用される限りにおいては、本製剤を接種した豚に由来する食品を通じてヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関（農林水産省）に通知することとなった。